

ムーバス車内「コミュニティボード」掲示の基準

ムーバス車内に無料の掲示板「コミュニティボード」を設置しています。以下の内容を確認していただいたうえで、地域の情報交換の場としてご活用ください。

掲示できる方

- 武蔵野市在住の個人、又は普段の活動が市内で行われている市民サークル等団体

掲示できる内容

- 市内又はムーバス路線沿線（杉並区、練馬区、三鷹市、小金井市の一部）で行われる活動・催しのうち、募集対象が市民全体又は相当数の市民を対象とするもの。

- 例) ①日程が決まっている催しなどの案内
②定期的に活動するサークルなどの会員募集の案内

掲示制限について

以下にあてはまるものは掲示できません。

【費用および会費について】

- ・ 1回当たりの費用徴収が1,500円を超えるもの（材料費などを除く）
- ・ 月会費などの1カ月の合計が5,000円を超えるもの（入会金・材料費などを除く）

【掲示頻度について】

- ・ 同一の申込人又は団体で年3回以上の掲示となるもの（6か月に1回まで）

【その他】

- ① 営利、宣伝又は売名を目的とする活動に該当するもの
- ② 政治活動又は宗教活動に該当するもの
- ③ 代表者又は申込人と講師が同一人で有料のもの
- ④ 講師等が主催して月謝等を徴収する教室及び当該教室の生徒を募集するもの（無料の体験を含む）
- ⑤ 市報で広報するもの
- ⑥ 連絡先の付箋、二次元コード等をつけたもの
- ⑦ 公共の乗り物に掲示することがふさわしくない内容のもの（特定の個人又は団体を誹謗中傷するもの、公序良俗に反するものなど）

掲示できる期間

掲示する日より2週間以内

掲示できるサイズ

A4タテ版以下の大きさ

掲示できる枚数

- ・全路線に掲示希望の場合 20枚
- ・吉祥寺・三鷹地区（1、2、4、6号路線）のみ掲示希望の場合 13枚
- ・主に武蔵境地区（3、5、7号路線）のみ掲示希望の場合 7枚

掲示までの流れ

1. 申込み

- 先着順とし、掲示枠に空きがある場合に利用できます。
- 受付期間は、掲示開始希望日の2か月前からおおよそ2週間前です。
- 申込み方法

申込者は、掲示の基準を読んで基準に該当するか確認し、掲示物を以下の必要枚数、交通企画課へ持参してください。（電話での受付は行っていません。）

交通企画課は、掲示の可否を判断するため、掲示物を一旦お預かりします。（即日許可、即日交付は行いません。）

持ち込み必要枚数▼

- ・全路線に掲示希望の場合 **21枚**（関東バス車両13枚、小田急バス車両7枚、市の控え1枚）
- ・吉祥寺・三鷹地区（1、2、4、6号路線）のみ掲示希望の場合 **14枚**（関東バス車両13枚、市の控え1枚）
- ・主に武蔵境地区（3、5、7号路線）のみ掲示希望の場合 **8枚**（小田急バス車両7枚、市の控え1枚）

2. 掲示可否の連絡

- 交通企画課は、申込日から概ね1週間以内に、掲示の可否を申込者へ連絡します。

3. 掲示物の受け取りとバス会社への持ち込み

- 申込者は、市から連絡を受けた後、市の承認印及び掲示期間の記入を受けた掲示物を窓口で受け取ってください。
- 掲示開始日の一週間前までに、各バス会社の営業所（関東バス武蔵野営業所・小田急バス武蔵境営業所）に掲示物を届けてください。

その他

- ・掲示物を手書きする場合は、掲示物に着衣等が触れても付着しない画材を使用してください。
- ・掲示後でも、掲示できないものに該当すると判断された時は、撤去しますのでご了承ください。
- ・受付後の差替え対応はできかねますので、ご了承ください。